

近江八幡市の給与・定員管理等について【H24.3.31公表】

[担当:総務部総務課]

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	80,670	28,349,513	1,457,120	4,812,611	17.0	18.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

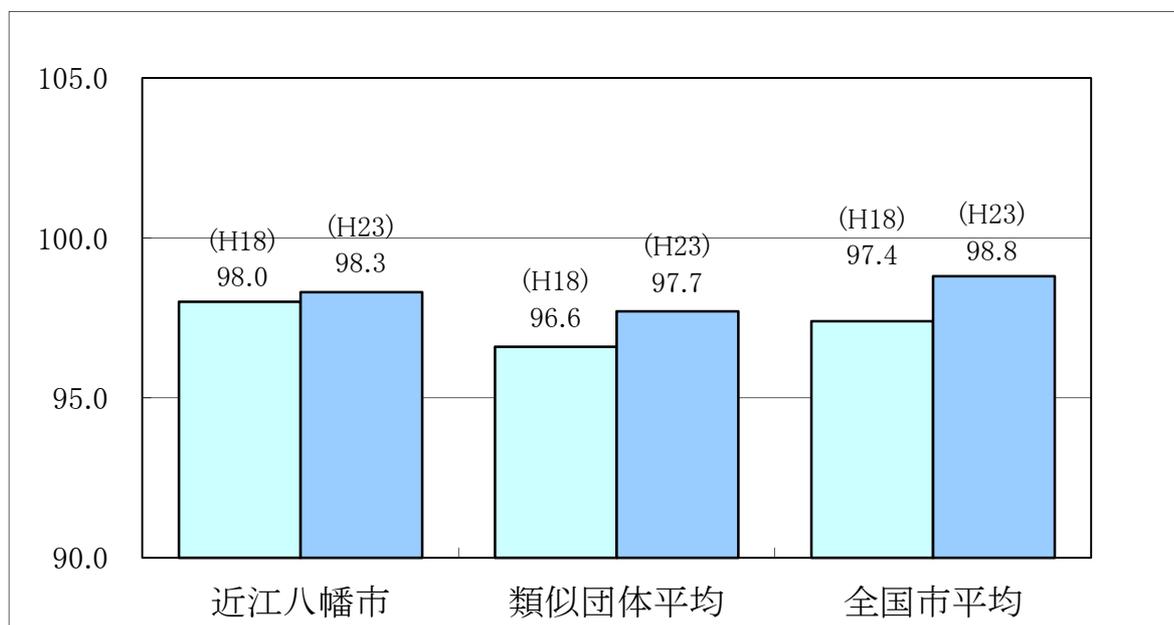
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	550	2,145,136	371,017	773,340	3,289,493	5,981	5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。
 3 類似団体は一般市(類型Ⅱ-1)であり、以下の記載も同様。

(3) 特記事項

特勤手当を12%に引き下げ給与抑制措置を行っている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※平成22年4月以降、地域手当の支給がないため、地域手当補正後ラスパイレス指数はなし。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	—	—	—
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	—	—	—

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	43.3 歳	340,600 円	410,960 円	378,093 円
滋賀県	43.3 歳	340,357 円	449,554 円	386,425 円
都道府県平均	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間(滋賀県)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
近江八幡市	53.3 歳	31 人	293,000 円	313,368 円	302,661 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.1 歳	4 人	303,000 円	384,300 円	331,300 円	廃棄物処理場 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.322
うち学校給食員	52.0 歳	15 人	297,900 円	308,713 円	305,913 円	調理士	39.7 歳	270,600 円	1.141
うち用務員等	53.5 歳	4 人	317,700 円	332,575 円	329,500 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.586
うち調理師兼 用務員	53.9 歳	6 人	240,100 円	244,300 円	240,467 円	調理士	39.7 歳	270,600 円	0.903
うち自動車運転手	58.6 歳	2 人	345,700 円	376,300 円	354,400 円	自家用乗用自動車 運転者	53.4 歳	240,900 円	1.562
滋賀県	52.3 歳	243 人	329,925 円	376,937 円	360,531 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円	—	—	—	—

※類似団体における職員数は平均職員数である。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
近江八幡市	—	—	—
うち清掃職員	4,939,200 円	4,035,300 円	1.224
うち学校給食員	4,763,756 円	3,651,900 円	1.304
うち用務員等	5,152,584 円	2,943,200 円	1.751
うち調理師兼 用務員	3,891,400 円	3,651,900 円	1.066
うち自動車運転手	5,647,800 円	3,035,900 円	1.860

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
近江八幡市	41.1 歳	313,600 円	335,109 円
滋賀県	43.3 歳	372,287 円	427,375 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

④福祉職（保育士）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	36.7 歳	280,700 円	306,459 円	289,000 円
都道府県平均	43.8 歳	348,611 円	433,434 円	386,458 円
国	40.3 歳	323,049 円	—	367,540 円
類似団体	43.0 歳	315,302 円	342,628 円	326,782 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。(本市においては地域手当の支給はなし。)

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		近江八幡市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	177,906 円	(I種) 181,200 円 (II種) 172,200 円
	高校卒	144,500 円	143,778 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	136,514 円	— 円
	中学卒	— 円	124,773 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	155,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,430 円	334,650 円	356,838 円
	高校卒	— 円	278,600 円	337,400 円
技能労務職	高校卒	227,400 円	— 円	304,200 円
	中学卒	246,600 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	250,233 円	300,600 円	319,167 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

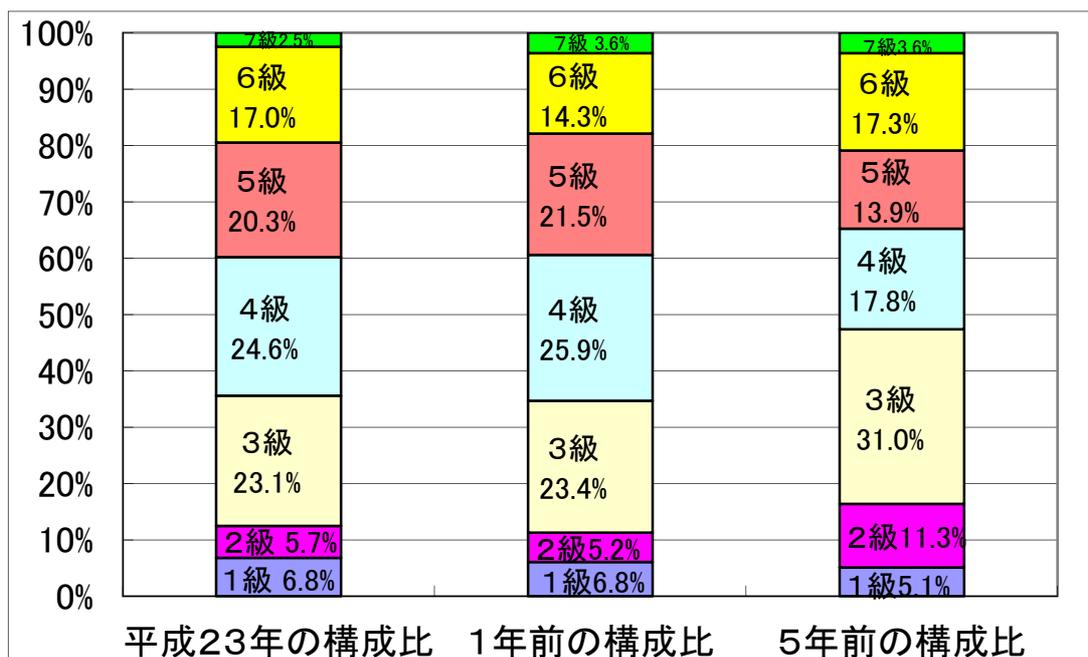
※経験年数区分に対象職員がいない等で平均値がでない場合は省略しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	24 人	6.8 %
2 級	主事・技師	20 人	5.7 %
3 級	主査・主任主事・主任技師	82 人	23.1 %
4 級	副主幹・係長	87 人	24.6 %
5 級	課長補佐	72 人	20.3 %
6 級	次長・課長	60 人	17.0 %
7 級	部長・理事	9 人	2.5 %

(注) 1 近江八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価の成績反映が未実施のため、昇給区分に差は設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

近江八幡市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,404 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,696 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算15%、25% 職務段階別加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価の成績反映が未実施のため、成績率に差は設けず、一律の支給(100/100)を行った。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

近江八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	9,068 千円	23,955 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	8,937 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	49,374 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	29.5 %		
手当の種類(手当数)	12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当(滞納整理)	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務に従事した職員	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務	日額200円
滞納整理手当(差押)	財産の差押、差押物件の引揚げ又は搜索に従事した職員	財産の差押、差押物件の引き揚げ又は搜索に従事	日額1,000円
福祉現業手当(現業)	福祉事務所の現業に従事する職員	福祉事務所の現業に従事	月額5,000円
福祉現業手当(保育士等)	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	月額4,000円
行旅病人等收容手当(行旅病人)	行旅病人の收容等に従事した職員	行旅病人の收容等	1件800円
行旅病人等收容手当(行旅死亡人)	行旅死亡人の收容等に従事した職員	行旅死亡人の收容等	1件3,000円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	日額300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤	日額300円
防疫作業等手当	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等に従事した職員	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等	日額500円
犬猫等死体収集手当	犬猫等の死体収集作業に従事した職員	犬猫等の死体収集作業	1体1,000円
衛生作業手当(事務)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、事務に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの事務	日額850円
衛生作業手当(場内)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、場内作業に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの場内作業	日額1,000円
衛生作業手当(収集)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、収集作業に従事する職員	第2クリーンセンターの収集作業	日額1,200円
衛生作業手当(埋立)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、埋立作業に従事する職員	第2クリーンセンターの埋立作業	日額1,000円
教務手当(研究)	看護専門学校に勤務し、研究を必要とする業務に従事する医師	研究業務に従事	月額140,000円
教務手当(実習指導)	看護専門学校に勤務し、授業又は実習指導の業務に主として従事する者	授業又は実習指導	月額19,300円
教務手当(特定教科担当)	その他の部局に勤務する職員で、あらかじめ看護専門学校の特定教科の担当を命ぜられた者	看護専門学校の特定教科の担当	1回500円
変則勤務手当(図書館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	月額3,000円以内
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中に勤務を命ぜられた職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	1回12,000円以内
狂犬病予防作業手当	狂犬病予防法に基づく捕獲及び運搬の作業に従事した職員	狂犬病予防法に基づく捕獲及び運搬の作業に従事	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	131,330 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	299 千円
支給実績（平成21年度決算）	171,526 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	374 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		69,057 千円	242,305 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額2,200円	異	持家は新築購入から5年以内で月額2,500円	24,575 千円	86,228 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	異	[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて2,000円～24,500円	33,173 千円	68,117 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	異		109,226 千円	627,736 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		— 千円	— 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額の合計額の12%を支給	同		1,220 千円	610,108 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異	最高21,000円 本庁支所日直相当は4,200円～5,100円	2,657 千円	5,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	異	4,000円～12,000円	— 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	840,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	990,000	円/	500,000
副 市 長	副 市 長	710,000	円			
	()	()	()	802,000	円/	395,000
報 酬	議 長	440,000	円	690,000 円/ 359,000 円		
	副 議 長	387,000	円	620,000 円/ 295,000 円		
	議 員	350,000	円	560,000 円/ 273,000 円		
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)				
	副 市 長	2.95	月分			
議 長	議 長	(平成22年度支給割合)				
	副 議 長	2.95	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	840,000円 × 在職月数 × 0.4		16,128 千円	任期毎	
	備 考	710,000円 × 在職月数 × 0.3		10,224 千円	任期毎	

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

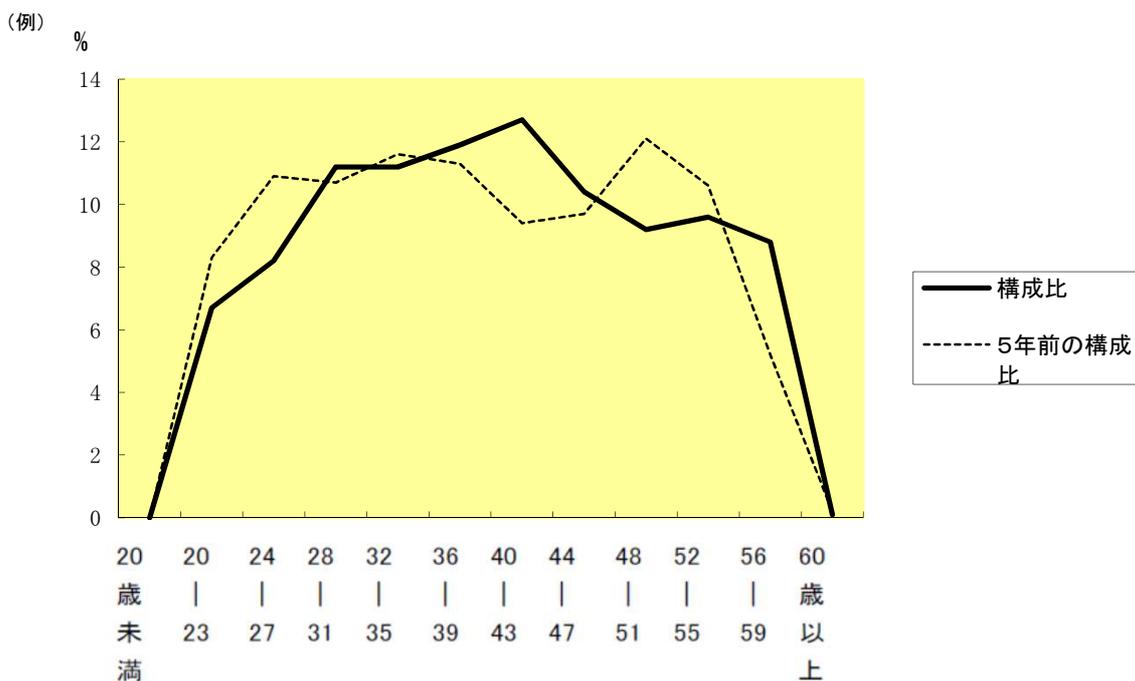
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	5	▲ 1	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務増 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務増 業務増
		総務	116	112	▲ 4	
		税務	28	29	1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	20	18	▲ 2	
		商工	7	6	▲ 1	
		土木	39	36	▲ 3	
		民生	124	133	9	
		衛生	52	52	0	
	計	394	393	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)	
教育部門	157	156	▲ 1	事務の統廃合縮小		
消防部門	0	0	0			
小 計	551	549	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.49 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	489	501	12	欠員補充・業務増	
	水道	17	17	0		
	下水道	14	12	▲ 2	事務の統廃合縮小	
	その他	44	44	0		
	小 計	564	574	10		
合 計		1,115	1,123	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.21 人	

(注)1 平成23年地方公務員定員管理調査における数値を計上しています。職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、地方公務員の身分を有する休職者等を含み、臨時又は非常勤職員を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	75人	92人	126人	126人	134人	142人	116人	103人	108人	99人	1人	1,122人

(注) 職員数は教育長を除く。

(3)職員数の推移

年度 部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	453	431	409	406	394	393	▲ 38 (▲ 13.2)
教育	181	169	162	158	157	156	▲ 13 (▲ 13.8)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
普通会計	634	600	571	564	551	549	▲ 51 (▲ 13.4)
公営企業等会計	545	564	560	547	564	574	10 (5.3)
総合計	1,179	1,164	1,131	1,111	1,115	1,123	▲ 41 (▲ 4.7)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

[担当:総合医療センター総務課]

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 10,611,467	千円 269,588	千円 4,808,142	% 45.3	% 45.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 487	千円 1,743,267	千円 886,428	千円 603,783	千円 3,233,478	6,640

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,981

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特勤勤務手当を12%に引き下げ給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	43.3 歳	487,767 円	1,123,317 円
市町村平均	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	34.5 歳	272,776 円	356,833 円
市町村平均	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	43.7 歳	329,431 円	420,864 円
市町村平均	43.8 歳	342,657 円	518,520 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市病院事業				近江八幡市一般行政職等			
1人当たり平均支給額(平成22年度)				1人当たり平均支給額(平成22年度)			
1,265		千円		1,404		千円	
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算5～20%				役職加算5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

近江八幡市病院事業				近江八幡市一般行政職等			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算				・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			
1人当たり平均支給額		2,105 千円	17,943 千円	1人当たり平均支給額		9,068 千円	23,955 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		210,930 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		517,496 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		88.5 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	医師	医師の診療業務に 対しての業務	月額290,000円以内
解剖(執刀)手当	医師	解剖執刀業務	1回10,000円
解剖(介助)手当	臨床検査技師	解剖介助業務	1回1,000円
死体処置手当	看護師、臨床検査技師	死体処置業務	1体1,000円
感染症手当	看護師	感染症患者及び感染 処理業務	1回290円
夜間(深夜)手当	看護師	深夜帯における看護 業務	1回3,900円
夜間(準夜)手当	看護師	準夜帯における看護 業務	1回3,500円
夜間(外来夜勤)手当	看護師、准看護師	外来における夜勤 業務	1回8,000円
看護専門学校講師手当	医師、看護師、薬剤師、臨床検査 技師	看護専門学校における 講師業務	1回5,000円以内
放射線従事手当	看護師、放射線技士	放射線業務	1日300円
一般行政健診等手当	医師、理学療法士	一般行政が行う健診等 従事業務	1回14,000円以内
救急待機手当	医師、看護師、准看護師、臨床工 学技士、臨床検査技師	救急診療従事のための 待機	1回2,300円以内
年末年始手当	管理者が勤務を必要と認めた病 院職員	年末年始診療業務	1回12,000円以内
滞納整理手当	事務職員	未収金の滞納整理のた め、出張による徴収業 務に従事	1日200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	252,020 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	568 千円
支給実績(平成21年度決算)	223,898 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	529 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		37,250 千円	221,728 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額2,200円	同		38,624 千円	179,648 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	同		33,389 千円	93,005 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		65,278 千円	786,480 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で支給	同		52,378 千円	145,495 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額の合計額の12%を支給	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。 医師 19,000円/回 看護長 6,600円/回 宿直 7,200円/回 その他日直 6,200円/回	異		36,941 千円	355,200 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		— 千円	— 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,492,937	千円 39,975	千円 114,207	% 7.6	% 9.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 16	千円 56,299	千円 12,202	千円 21,130	千円 89,631	千円 5,602

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,981

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特勤勤務手当を12%に引き下げ給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	41.6 歳	275,975 円	466,827 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市水道事業		近江八幡市一般行政職等	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,320 千円		1,404 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

近江八幡市水道事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,068 千円	23,955 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		2,811 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		156,166 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		94.7 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
停水業務手当	停水業務に従事した職員	停水業務	1回300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事	日額300円
塩素ガス取扱手当	塩素ガスの取扱いに従事した職員	塩素ガスを取扱う	1回170円
塩素ガス取扱手当(塩素滅菌機修理)	塩素滅菌機修理を行った職員	塩素滅菌機修理	1回1,000円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事した職員	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事	日額200円
緊急出勤手当	不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	不測の事故による緊急な時間外勤務	1回1,500円
緊急出勤手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間に不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	12月29日から1月3日までの期間の不測の事故による緊急な時間外勤務	1回3,500円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	日額300円

待機手当(平日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)	1回4,400円
待機手当(休日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午前8時30分から翌日の午前8時30分まで)	1回8,800円
待機手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備え待機した職員	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備えた待機	1回12,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中勤務する職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	1回12,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,058 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	235 千円
支給実績(平成21年度決算)	3,435 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	245 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		2,654 千円	241,318 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額2,200円	同		1,326 千円	132,660 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	同		631 千円	52,602 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		1,719 千円	429,975 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		- 千円	- 円

特勤手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		-	千円	-	円
宿直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。	異		-	千円	-	円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		-	千円	-	円